

第3章

立地適正化計画の

基本方針

(1) まちづくりの方針（ターゲット）と誘導方針（ストーリー）

第2章で整理した課題等を踏まえ、居住や都市機能（行政・商業・医療・福祉・業務など）の誘導、および公共交通の利便性の維持・向上を図る上での目標となる「まちづくりの方針（ターゲット）」を定めます。

■まちづくりの方針（ターゲット）

魅力あるまちなかと個性豊かな地域が公共交通のネットワークで有機的につながる 賑わいと交流のまちづくり

■課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）

まちづくりの方針（ターゲット）のもと、第2章で整理した課題を解決するための施策・誘導方針（ストーリー）を設定します。

方針1 ヒトを惹きつける魅力ある拠点と、 快適で暮らしやすい住環境の形成

- 若者や子育て世代の定住を促すとともに、多様な世代の交流を生み出す魅力ある拠点の形成により、一定の人口密度を維持しながら、利便性の高い住環境を形成します。

方針2 地域交流や観光交流を促す公共交通ネットワークの形成

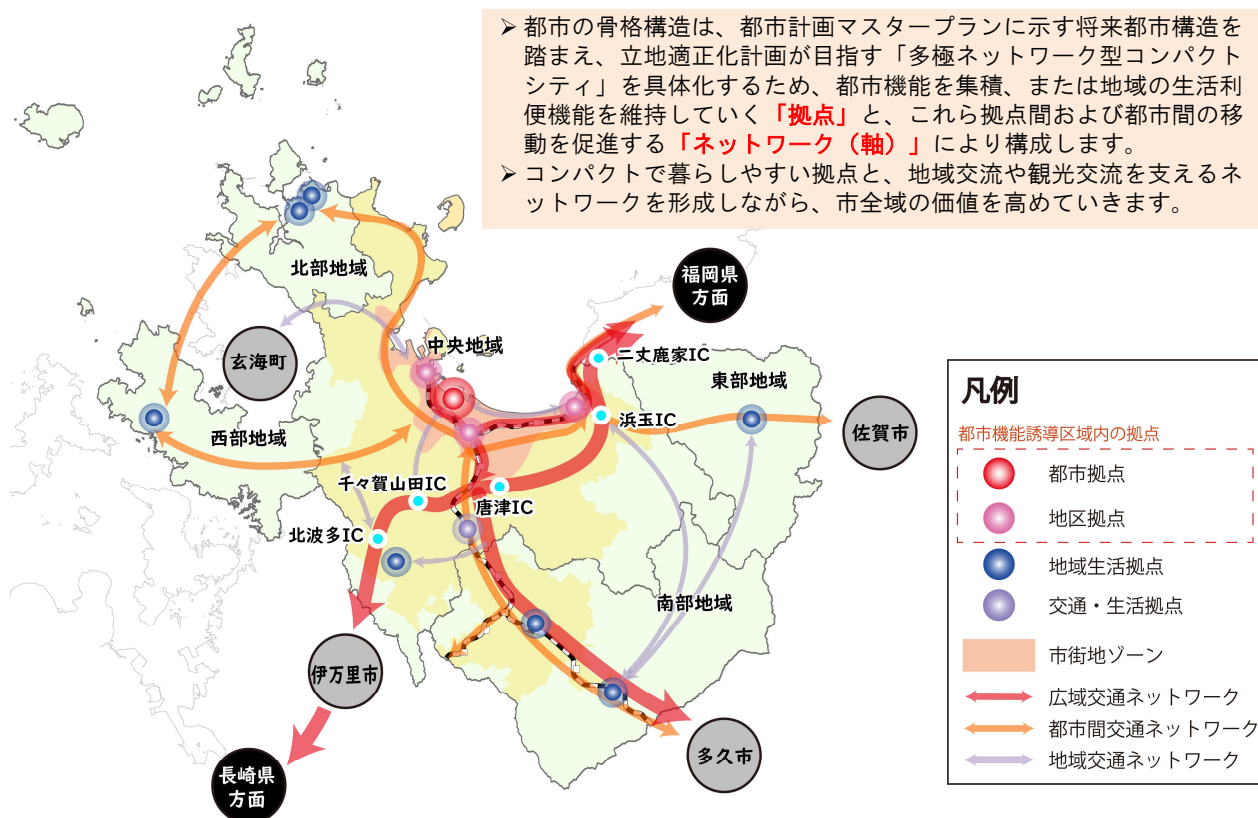
- 拠点間・拠点内の公共交通ネットワークの形成および利用促進により、地域交流や観光交流を促進します。
- まちづくりと連携した公共交通の確保により、市民や来訪者の利便性向上を図ります。

方針3 防災・減災対策による安全・安心のまちづくり

- あらゆる災害リスクを考慮したハード・ソフト両面の防災・減災対策および安全な市街地への居住誘導により、誰もが安全に、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めます。

(2) 都市の骨格構造

まちづくりの方針（ターゲット）の実現を目指し、課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）に沿った取り組みを進めながら、将来にわたり持続可能な都市の骨格構造を形成していきます。



【市街地周辺】

